

世企第 111 号
令和 7 年 5 月 20 日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

世羅町長 奥田 正和

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 4 年 3 月 28 日
- (2) サービス開始日 : 令和 4 年 4 月 1 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
Wi-Fi の設置数	2,687 世帯 (令和 5 年度)	3,470/2,687	3,547/2,687	【参考】 3,599/2,687	【参考】 -/2,687

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
6,865回線	3,470	3,547	3,599	-

3. 目標達成に向けて実施した取組

ケーブルテレビの自主放送チャンネル、町の広報誌（広報せら）、町のホームページを活用し、加入促進のための取組を行った。

4. 評価

3の取組を実施した結果、目標年度中に無線局の開設目標を達成することができた。また、令和 6 年度末において、利用回線数は 3,599 回線であり、順調に推移している。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

無線局の開設目標年度中に目標を達成できており、引き続き、無線局を開設していく。
令和6年度末時点において、順調に推移しており、引き続き、利用回線にも配慮しながら事業を継続していく。